

LMO

Spring
春号の主な内容

理事長挨拶	2
人物紹介	3
トピックス① 新旧の理事長が事務引継	4
わが支部の顔	4
各地の職場から	5
トピックス② 海兵隊基地定年退職者表彰式	6
ティータイム	7
トピックス③ 平成30年度独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構事業計画	8
めでいかるうんじ	10
Information	11~12

LABOR MANAGEMENT ORGANIZATION

vol 64 2018.4



就任のご挨拶

この度、栞田理事長の後任として、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の理事長を拝命いたしました中村です。

理事長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

我が国経済は日銀の緩和政策の下このところ好調ですが、国際情勢は引き続き厳しいものがあります。

米国の相対的な国力低下と中国の台頭、そして北朝鮮による核やミサイルの開発・実験など、この地域の平和と安定にとって憂慮すべき状況となっております。



このような状況の中、日米の同盟関係は着実に深化し、間違いなくかつてないほど強固なものとなっています。我が国の外交・安全保障の基軸は、これまでもこれからも日米同盟です。

そして、在日米軍の駐留にとって欠くことのできない基地従業員の方々の業務遂行の重要性とその労務管理事務を的確に実施するという当機構エルモの責任は、これまで以上に増すことはあれ、減じることはないものと思います。

エルモも、設立17年目を迎えました。これまで在日米軍の安定的運用に大きな貢献をしてこられた従業員の皆さん、労務管理事務に携わってこられた諸先輩及び現職職員の皆さん、そしてその他関係者の皆さんには、あらためて深く敬意を表する次第です。

今後とも、従業員の皆様のお役に立つようなサービスの向上を目指し、的確な業務運営に心がけてまいりたいと思います。

より良い組織、業務運営を図るべく、微力ながら精いっぱい努力を傾注する所存でありますので、当機構エルモへの引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成30年4月1日

理事長 中村 範明

人物紹介



CPT David P. Bogert Jr

14th Missile Defense Battery
Kyogamisaki Communication Site Commander

Konichiwa from beautiful Kyogamisaki Communications Site.

It is a great honor to serve our countries in the most beautiful location in Japan. I am blessed and proud to have recently assumed the command of 14th Missile Defense Battery, Kyogamisaki Communications Site. I know the military and civilian employees on the installation have an incredible reputation, both in service of our mutual defense and in friendship with the local community of Kyotango. Additionally, I would like to highlight the invaluable strength and dedication of the 14th MDB Master Labor Contract (MLC) employees who are the backbone and continuity for everything we do at beautiful KCS.

Although KCS is relatively new to the local area, our MLC employees assist us with building deep and meaningful relationships within the local community. Our community outreach programs, through MLC employee assistance, have allowed many KCS employees to experience the culture, participate in community events, and have the opportunity to experience Japan in all its beauty.

The mission for 14th MDB is to identify potential ballistic missile threats against Japan and the United States. The Soldiers of Kyogamisaki Communications Site continue to strengthen a bilateral partnership with our local Japanese Self Defense Forces counterparts to ensure the safety and security of our great nations and to further our ability to accomplish this mission.

The gracious and understanding nature of those who live nearby is reassuring to the Soldiers and civilians who live and train at KCS. The community leaders within the region make us feel welcomed and appreciate our involvement in these communities.

The employees of KCS keep safety at the forefront of their minds. The Soldiers and contractor teams take all precautionary measures to mitigate the impact our normal mission operations have on the local population. Additionally, our team takes great measures to safe guard against damage to equipment, infrastructure, and roadways which lead to beautiful Kyogamisaki. The rich history and beauty that surrounds Kyogamisaki Communications Site reminds us each day of our responsibility to be good stewards of the environment and natural resources.

I am rejuvenated every morning I drive the scenic route to KCS. As well, I am humbled by the Soldiers, Civilians and MLC employees who have dedicated their lives to support the mission of 14th MDB, Kyogamisaki Communications Site. I look forward to continuing to develop our bilateral partnerships with our Japanese Self Defense Forces partners, our outreach programs within the local community, and the continued success of the 14th MDB team. Domo arigato gozaimashita.



デイビッドP・ボガートJr大尉

第14ミサイル防衛中隊
米陸軍経ヶ岬通信所 中隊長

美しい経ヶ岬通信所からコンニチワ

日本で最も美しいこの地で私たちの国々のために尽くすことは非常に栄誉なことです。経ヶ岬通信所の第14ミサイル防衛中隊の中隊長の任務を担うことは喜びであり誇りに思っています。私は、基地の軍人・民間人の従業員が、相互防衛という任務と京丹後における地域の友好関係の双方において、高い評価を得ていることを理解しています。更に、美しい経ヶ岬通信所において私たちがする全てにおいて屋台骨でありそこに継続性をもたらす第14ミサイル防衛中隊のMLCの皆さんの計り知れないほどの支えと献身を強調したいと思います。

経ヶ岬通信所は地域にとって比較的新しいものですが、私たちのMLCは地域社会の中で深く意味のある関係を築いていく助けとなってくれています。MLCの助けにより私たちの地域奉仕活動プログラムは、多くの経ヶ岬通信所のアメリカ人従業員が日本文化を経験し、地域のイベントに参加し、美しい日本を経験する機会を可能にできました。

第14ミサイル防衛中隊の任務は、日本及び米国に対し、起こりうる弾道ミサイルの脅威を識別することです。経ヶ岬通信所の兵士は、私たちの素晴らしい国々の安心・安全を確保するために、私たちのパートナーである自衛隊との関係を強化し、この任務を果たすための能力を高めていきます。

この近くに住む方々の親切と理解は経ヶ岬通信所で生活し訓練する兵士と民間人を安心させます。地域のリーダーの皆様のお陰で私たちが歓迎されていると感じることができ、また彼らはこれら地域での私たちの関わりを感謝して下さいます。

経ヶ岬通信所の従業員はまず第一に念頭にあるのは安全を維持することです。兵士と契約業者のチームは、私たちの通常の任務の遂行において地域の皆様に与える影響を和らげるためにあらゆる予防手段を取ります。更に、私たちのチームは美しい経ヶ岬につながる機器、インフラ、道路への被害回避への予防手段を取ります。経ヶ岬通信所を包む豊かな歴史と美しさは、日々、環境や天然資源への良き奉仕者となるべきという責任を思い起こさせます。

私は毎朝経ヶ岬通信所への素晴らしい景色の中を運転し、元気を回復します。そして、経ヶ岬通信所第14ミサイル防衛中隊の任務を支援するために献身する兵士、民間人、MLCの皆さんを光栄に思います。私はパートナーである自衛隊との関係と地域における奉仕プログラムを構築し続け、そして第14ミサイル防衛中隊チームをさらに発展させていくことを楽しみにしております。

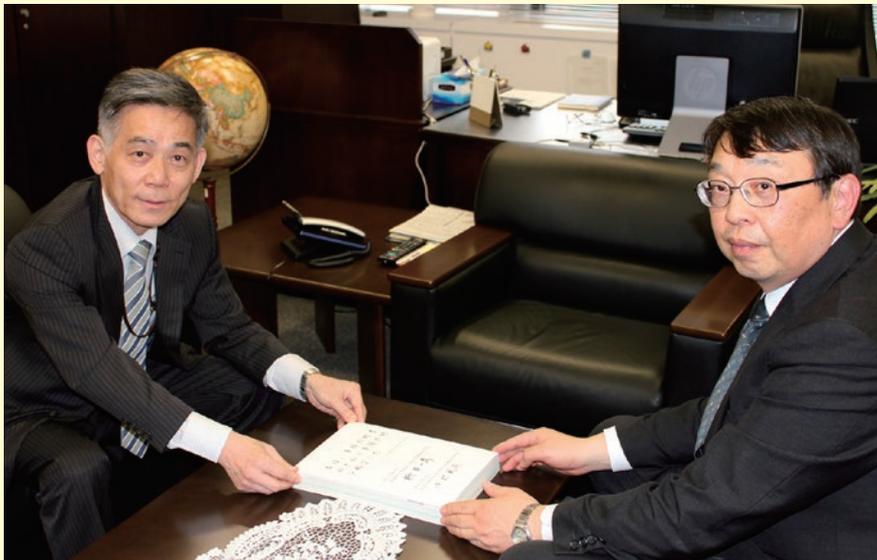
ドウモアリガトウゴザイマシタ

トピックス①

新旧の理事長が事務引継

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の柘田前理事長（左）と中村理事長が事務引き継ぎを行いました。

2人は理事長室で事務引継書に署名し、中村理事長は「日米安全保障の根幹となる在日米軍従業員の労務管理という重要な責務を担うことになり身の引き締まる思いだ」と述べました。



わが支部の顔

今回は山口県の岩国支部からです。

氏名	かしわざ ひろし 柏木 博志		こんどう みづき 近藤 美月	
所属	管理課 管理係		給与厚生課 給与厚生第二係(事務補助員)	
担当業務	労務管理業務 (募集、人事措置等)		社会保険	
コメント	<p>私は平成27年4月から、管理係長として、求人募集の受付、人事措置等の労務管理業務を実施しています。</p> <p>担当業務では、従業員の皆様の募集、採用から退職に関係する重要な業務に携わるなかで、大変な責任とやりがいを感じており、少しでも皆様のお役に立てるように、日々の業務を行っています。</p> <p>米軍基地では事務や技術、販売等の様々な職種の募集を行っています。それらの最新の情報は、パソコン、スマートフォンや携帯電話を利用し、エルモHPで御覧いただくことができます。御興味のある方がいらっしゃいましたら、是非御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、応募手続、求人条件等の御質問がありましたら、お気軽にエルモ岩国支部までお問い合わせください。</p>		<p>平成28年11月に岩国支部で採用され、給与厚生課給与厚生第二係で、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの事務手続や社会保険料の算定といった社会保険業務を担当しています。</p> <p>今まで事務の経験はありましたが、社会保険業務には携わったことはなく、知識はほぼゼロでした。採用後1年以上経った今でも、健康保険の被扶養者の異動手続や社会保険料の算定では少し複雑になると戸惑うことが多々あります。そういった時には上司や先輩にご指導いただいて、乗り切っています。</p> <p>岩国支部の職員の方々は、とても親切で、職場環境も良いです。自分よりも一回り若い同僚達にも仲良くしてもらい、充実した日々を過ごしています。</p> <p>在日米軍従業員の皆様にはスムーズな対応、より良いサービスの提供に努めて参りたく、その際にはご協力をお願いいたします。</p> <p>社会保険手続でご不明な点がございましたら、お気軽にお声掛けください。</p>	

各地の職場から

今回は本年（平成 30 年）4 月に沖縄県の在日米陸軍トリー通信施設内に新しく開設された在日米陸軍日本人事務所沖縄支部に勤務し、活躍されている方々を紹介します。



氏名：西元 清美（写真手前）

職種名：人事専門職

趣味：ケーキ作り

この度、4月1日に新しく開設された在日米陸軍日本人事務所の課長に着任しました。

以前から、在日米陸軍が沖縄での新しい人事事務所の開設に向けて準備しており、また、それぞれの人事部門が連携して円滑に人事業務を遂行できる組織作りを計画しているという話を聞いて、新事務所に大きな関心がありましたので、本職に就くことができ大変嬉しく思います。

これから人事事務所スタッフ一同、一丸となって沖縄の米軍基地にお勤めの従業員の皆様とその管理者の方々を支援すべく、誠心誠意努力してまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

氏名：宮城 克志（写真後列左）

職種名：人事管理専門職

趣味：旅行、囲碁

新しい人事事務所の開設に取り組める機会を与えられたことに大きな喜びを感じています。

さまざまな現場の方々と連携しながら、働きやすい環境を作ることに貢献したいという強い思いがあります。

在日米陸軍日本人事務所沖縄支部の人事担当者として、皆様のお力になれるように積極的に取り組む意気込みですので、どうぞよろしくお願い致します。

氏名：野原 千賀子（写真後列右）

職種名：人事専門職

趣味：アロマセラピー、読書

在日米陸軍急願の日本人事務所沖縄支部が長年の月日を経て去年の12月に新設され、今年の4月に正式に開所しました。

ゼロからの立ち上げという貴重な経験を日々かみしめながら、皆さんの大きな期待を背に、より良い人事サービスをチーム一丸となって目指しているところです。

楽しくベストを尽くすことをモットーに精進いたします。

氏名：松岡 あずさ（写真後列中央）

職種名：管理専門職

趣味：カラオケ

一陸軍従業員として在日米陸軍日本人事務所の新規立ち上げを長年心待ちにしており、更にその一員として陸軍人事課で培ってきた経験を活かし、在日米陸軍日本人事務所沖縄支部でお役に立てたらと思っています。

皆様お気軽にお立ち寄りください。

トピックス②

海兵隊基地定年退職者表彰式



平成 29 年 12 月 12 日（火）、キャンプ瑞慶覧のバトラーオフィサーズクラブにおいて、海兵隊基地定年退職者表彰式が開催されました。

この表彰式は、在沖米海兵隊の主催により、沖縄県内の海兵隊施設に勤務する在日米軍従業員の定年退職に当たって、その長年にわたる功労を称え、労をねぎらうことを目的として、毎年 6 月及び 12 月に開催されております。

式典は日米両国の国歌斉唱から始まり、米海兵隊太平洋基地司令官ポール J. ロック Jr. 准将、沖縄防衛局山城労務管理官の祝辞に続き、司令官から定年退職者一人ひとりに感謝状が授与されました。式典には退職者の同僚の方々も多数出席し、感謝状が授与される度に会場は大きな拍手に包まれていました。沖縄支部からは脇坂支部長が出席し、司令官に表彰式の開催について感謝の意を表するとともに、来場者と喜びを分かち合いました。

また、感謝状の授与後は、司令官によるケーキカットやビュッフェ形式の昼食が供され、退職者は、用意された食事に舌鼓を打ちながら、長年の苦労話に花を咲かせたり、同僚と一緒に記念写真に収まるなど、終始、笑顔と和やかな雰囲気にもまれた祝賀会となりました。



金城管理課主任
(通訳)

脇坂沖繩支部長

ポール J. ロック
Jr. 准将



横須賀のフランスパン

横須賀のグルメと言えば、よこすか海軍カレーとヨコスカネイビーバーガーが有名ですね。よこすか海軍カレーは明治の海軍のレシピから再現、ヨコスカネイビーバーガーはアメリカ海軍から提供されたレシピから誕生していて、そんなに古いものではないようです。

ところが、横須賀の街を散策していると、バンズではなく、「フランスパン」に、総菜系、甘味系とバラエティ豊かな具材をはさんで売られているのを見かけます。

名称は「フランスパン」ですが硬くて長い、一般的なものではなく、丸くて皮も中身も柔らかいものです。この名称は幕末に横須賀に幕府の製鉄所を作るためにヴェルニーをはじめとしたフランス人技術者が招聘されてフランスの食文化が伝来したことに由来し、横須賀に根付いて独自の発達(?)を遂げたもののようです。今も市民に愛されていて、長い歴史がありました。



プレート



softfrance



さまざまな具が挟まれた横須賀のフランスパン(総菜系)



さまざまな具が挟まれた横須賀のフランスパン(甘味系)

トピックス③

平成30年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構事業計画

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(以下「機構」という。)は、駐留軍等労働者(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法(平成11年法律第217号。以下「機構法」という。)第3条に規定する駐留軍等労働者をいう。以下同じ。)に係る、

- ① 在日米軍からの労務要求書の受理、募集、人事措置通知書の交付などの労務管理業務
- ② 給与、旅費に係る計算及び書類作成などの給与業務
- ③ 制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続、定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務などの福利厚生業務

を円滑かつ確実に実施しつつ、以下により平成30年度の年度目標の確実な達成に取り組む。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務

駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務(在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等)を円滑かつ確実に実施する。

在日米軍からの労務要求書に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、90%以上の維持に努める。

ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。(平成30年度ポスター作成予定枚数:6,570枚)

イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。

(平成30年度パンフレット作成予定部数:22,400部)

ウ 求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用する。

エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学等の訪問や企業説明会への参加を推進する。

オ 応募者に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な募集施策を検討及び実施するとともに、引き続きアンケート調査を実施する。

また、駐留軍等労働者の雇用の継続に資するため、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成19年法律第67号)第16条に規定する技能教育訓練を実施する必要がある場合には、防衛省と連携し、円滑かつ確実に実施する。

2 駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務

駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務(給与、旅費に係る計算及び書類作成等)を円滑かつ確実に実施する。

防衛省の行政施策の企画立案に資するため、防衛省からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、防衛省に提示する。

3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務(制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ス

トレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務等)を円滑かつ確実に実施する。

退職準備研修について、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

さらに、防衛省が策定した「次世代育成支援・女性活躍推進のための在日米軍従業員に対する行動計画」に基づき、駐留軍等労働者に対し、育児・介護制度の周知を行うとともに、採用パンフレット等を活用し、駐留軍等労働者として活躍する女性の事例紹介等を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の効率化・組織改編

(1) 業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進める。

(2) 機構運営関係費(人件費及び特殊要因を除く。)については、平成29年度を基準として3%の縮減を図る。

また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。

(3) 在日米軍従業員管理システム等について、運用管理・保守体制を維持し、安定的な稼働(システム稼働率:99.9%以上)を確保する。

また、次期システムへの更新に関しては、更新の在り方についての検討結果を踏まえ、平成32年4月1日から本格稼働できるよう着実に進める。

2 調達等合理化の取組の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。

また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画別紙1から別紙3までのとおり。

適正な財政管理を行い、第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率化に努め、健全な財務内容を維持する。

第4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保

に供しようとするときは、その計画なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
なし
- 2 人事に関する計画
 - (1) 円滑かつ確実な業務処理を行うため、人員の適正な配置に努める。
 - (2) 年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。
 - (3) 職員の心身の健康を確保するためメンタルヘルス対策の充実に取り組むとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等、職場環境の整備を図る。
 - (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組として、女性職員の採用及び登用を積極的に推進する。
- 3 積立金の使途
平成 29 年度繰越積立金は、平成 29 年度以前に取得し平成 30 年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。

第8 その他

- 1 給与水準の適正化等
機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。
- 2 機構の広報活動
機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。
- 3 保有資産に係る措置
機構の保有資産については、適切に管理するとともに、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局長通知）に基づき不要資産に該当するかの検証を実施し、検証結果に基づき所要の措置を講ずる。
- 4 内部統制の推進
理事長を委員長とする内部統制委員会の下、内部統制のモニタリングによる定期的な評価の実施や役員等の内部統制に対する意識向上を図る等、実効性のある内部統制システムの運用に努める。
また、理事長を委員長とするリスク管理委員会の下、リスク評価を定期的実施し、その結果を踏まえ所要の見直しを実施する。
- 5 情報セキュリティの対策の推進
政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに関する内部規程に適宜反映させるとともに、当該規程が遵守されていることを確認するための監督検査や自己点検を実施する。また、役職員のセキュリティ意識の向上を図るため、最新の情報セキュリティ動向に応じた教育テキストを用いた教育、標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施することにより、組織的対応能力の強化に取り組む。

6 情報公開・個人情報の保護

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知及び教育を実施する。

別紙 1 事業計画予算 平成 30 事業年度 (単位：百万円)

区 分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	616	784	1,134	486	3,020
計	616	784	1,134	486	3,020
支出					
基地従業員関係費	12	1	380	0	393
機構運営関係費	604	783	754	486	2,628
うち 人件費	517	653	632	381	2,184
物件費	87	130	122	105	444
計	616	784	1,134	486	3,020

注：計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙 2 収支計画 平成 30 事業年度 (単位：百万円)

区 分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合 計
費用の部	616	784	1,134	830	3,364
経常費用	616	784	1,134	830	3,364
基地従業員関係費	12	1	380	0	393
物件費	87	130	122	105	444
人件費	517	653	632	381	2,184
減価償却費	—	—	—	344	344
財務費用	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0
収益の部	616	784	1,134	830	3,364
運営費交付金収益	616	784	1,134	486	3,020
寄付金収益	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	344	344
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0
前年度積立金取崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

注：1 収支計画は、予算ベースで計上した。
2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙 3 資金計画 平成 30 事業年度 (単位：百万円)

区 分	労務管理の実施に関する業務等	給与の支給に関する業務等	福利厚生の実施に関する業務等	法人共通	合 計
資金支出	616	784	1,134	486	3,020
業務活動による支出	616	784	1,134	486	3,020
投資活動による支出	0	0	0	0	0
財務活動による支出	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	616	784	1,134	486	3,020
業務活動による収入	616	784	1,134	486	3,020
運営費交付金による収入	616	784	1,134	486	3,020
その他の収入	0	0	0	0	0
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	0	0	0	0	0

注：1 資金計画は、予算ベースで計上した。
2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

めでいかるらうんじ

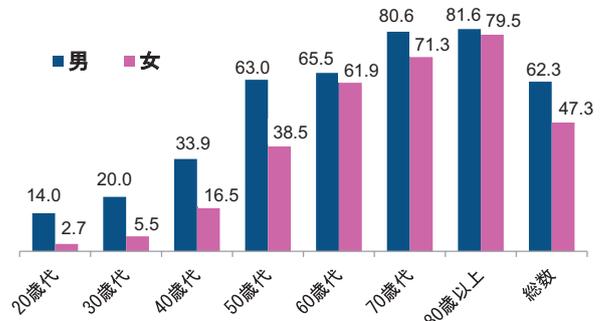
高血圧症について



産業医
やました かつひろ
山下 勝弘 先生
医学博士 (東京医科歯科大学)
日本内科学会認定専門医
日本循環器学会認定専門医
日本医師会認定産業医

日本人の高血圧者数は約 4,300 万人 (男性 2,300 万人、女性 2,000 万人) で、有病率は年齢とともに増加し、男性は 50 歳代、女性は 60 歳代から 60% を超えます (図-1: 2010 年国勢調査人口および NIPPON DATA 2010 から推計)。高血圧は心血管病 (脳卒中および心疾患) の最大の危険因子で、脳卒中 (脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など)、心疾患 (冠動脈疾患、高血圧性心疾患など) による死亡率を上昇させ、認知症や慢性腎臓病の発症リスクも上昇させていることが分かっています。

図-1 高血圧の有病率 % (20 歳以上、降圧薬服用者を含む) NIPPON DATA 2010



高血圧の原因

高血圧の 80 ~ 90% は原因を特定できません (本態性高血圧) が、遺伝要因と生活習慣が関係しています。その他の 10 ~ 20% が原因を特定できる二次性高血圧です。原因として原発性アルドステロン症※ (最も頻度が高い)、腎実質性高血圧、腎血管性高血圧などが比較的頻度が高く、その他、内分泌疾患 (褐色細胞腫、クッシング症候群など)、最近では睡眠時無呼吸症候群が注目されています。重症あるいは治療抵抗性高血圧、若年発症や急激な高血圧発症などは二次性高血圧が疑われます。

※ 原発性アルドステロン症: 副腎皮質の腫瘍からアルドステロン (血圧上昇ホルモン) が過剰に分泌されて高血圧をきたす 高血圧症の 5% ~ 10% を占め、本態性高血圧よりも心血管病の罹患率が高い

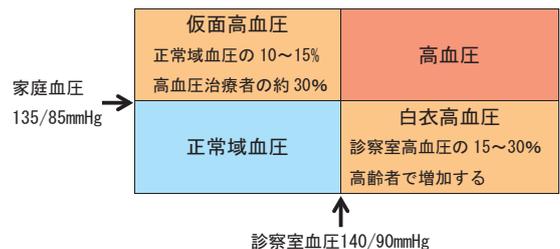
血圧測定の方法

座位でカフ (腕帯) を指が 1 ~ 2 本はいる程度に巻いて心臓の高さに保ち、数分の安静後に測定します。1 ~ 2 分の間隔をおいて原則 2 回測定し、その平均値をその機会の血圧値とします (一機会 1 回測定、3 回測定の平均値も可)。朝起床後 1 時間以内で、排尿後・朝食前・降圧剤内服前が条件となります。血圧計は上腕用を使用し、指用や手首での血圧計は不正確で勧められません。(高血圧治療ガイドライン 2014)

高血圧の診断

診察室血圧値は 140 / 90mmHg 以上、家庭血圧値は 135 / 85mmHg 以上が (最高 / 最低の一方でも高値であれば) 高血圧です。診察室血圧と家庭血圧の間に差がある場合、家庭血圧を優先します。家庭血圧も日間変動があるため、高血圧の判定には、週 5 ~ 7 日間の平均値を用います。診察室血圧が正常で家庭血圧が高血圧の場合 (仮面高血圧)、心血管病リスクは持続性高血圧と同程度のため早朝家庭血圧の測定は非常に重要です。(図 2) また、診察室血圧が高血圧で家庭血圧が正常の場合 (白衣高血圧) は、基本的には薬物治療は不要ですが、将来、持続性高血圧に移行して心血管病発症リスクを高めることがあります。

図-2 高血圧の診断



高血圧治療の目的

高血圧治療の目的は、高血圧による心血管病の発症・進展・再発を抑制し、生活の質を保ち、死亡を減少させることにあります。最高血圧を 10mmHg または最低血圧 5mmHg を低下させると心血管病のリスクは脳卒中で約 40%、冠動脈疾患で約 20% 減少することが報告されています。勿論、高血圧だけでなく、生活習慣 (減塩、適正体重の維持、運動、節酒、禁煙など) を見直す必要があります。その他、脂質異常症、肥満 (特に内臓脂肪型肥満)、糖尿病、慢性腎臓病なども重要な因子で、特に糖尿病は独立した強い危険因子です。従って、治療開始時期については、これらの危険因子を考慮して早期から開始することもあります。

降圧目標

一般的には診察室血圧で 140 / 90mmHg 未満、家庭血圧値で 135 / 85mmHg 未満を (最高 / 最低共に) 目標とします。ただし、心血管病のリスクが高い糖尿病や慢性腎臓病などを合併していれば、さらに強力で 130 / 80mmHg 未満 (家庭血圧値で 125 / 75mmHg 未満) を目標にします。降圧による自覚症状がなく、脳卒中、心筋梗塞などで死亡率が増加する病態がなければ、出来る限りの降圧が良い "the lower, the better" とされています。しかし、115 / 75mmHg 未満の血圧で心血管病がさらに減少するかどうかは臨床研究がなく、未だに不明です。

アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口について

エルモでは、アスベスト(石綿)に係る在日米軍従業員の皆様の健康相談窓口を開設しております。アスベスト(石綿)に係る健康相談を希望される方は、下記に掲げる最寄りの窓口にて御相談ください。

- 対象者 在日米軍従業員及び在日米軍基地に勤務され退職された方々等
- 相談内容 アスベスト(石綿)に関すること
 - (例) ● 御自身の健康不良や健康不安に関すること
 - 労災補償制度、健康管理手帳制度等に関すること
 - 相談機関の紹介に関すること等

御利用方法等については、エルモホームページ又はエルモ支部までお問い合わせください。
ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>



アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口

担当部署	住所	電話番号
労務部厚生課	〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階	03-5730-2168
三沢支部給与厚生課	〒033-0012 青森県三沢市平畑1-1-25	0176-53-4165
横田支部給与厚生課	〒196-0014 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル4階	042-542-7883
横須賀支部給与厚生課	〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通1-6 村瀬ビル4階	046-828-6946
座間支部給与厚生課	〒252-0011 神奈川県座間市相武台1-46-1	046-251-0702
京丹後支部	〒629-2503 京都府京丹後市大宮町字周枳1975 MICビル1階	0772-68-0920
岩国支部給与厚生課	〒740-0027 山口県岩国市中津町2-15-35	0827-21-1271
呉分室	〒737-0051 広島県呉市中央1-6-9 センタービル呉駅前4階	0823-32-7087
佐世保支部給与厚生課	〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町3-1	0956-23-7191
沖縄支部厚生課	〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1	098-921-5534

心の健康相談について

在日米軍従業員とその御家族の皆様の精神的な悩みなどについて、24時間いつでも電話相談に応じています。

プライバシーは完全に守られます。どうぞお気軽に御利用ください。

実施期間

平成31年3月31日まで

相談できる人

在日米軍従業員の皆様のほか、御家族の方も相談できます。
※家族の範囲は配偶者及び子、同居親族、別居中扶養親族となります。

費用

相談料は、無料です。ただし、面接相談は、5回まで無料とし、6回目以降の相談は有料となります。また、治療行為と認められる経費、交通費等、相談料以外に要する経費は自己負担となります。

留意事項

勤務時間中に電話、面談又はWEBにて相談をされる際は、事前に監督者の許可を得てください。(緊急の場合を除く。)

電話・面接カウンセリング

「相談センター」24時間電話相談対応!



0120-184-882
(フリーダイヤル)

面接の申込みもこの番号まで御連絡ください。

※ 面接は、日本の祝日・日曜日、12月29日～1月3日を除く、月曜日～土曜日 11:00～18:00(面接の終了時間)の対応となります。

WEBカウンセリング



lmo@safetynet.co.jp

- ① 上記アドレスにメールを送信してください。
- ② 上記アドレスから回答が3営業日以内に届きます。

※1 携帯電話からメール送信される場合は、上記のメールアドレスが受信できるように設定してください。
※2 年末年始期間は、3営業日以内に回答できない場合があります。

※ 御利用方法の詳細については、エルモホームページで御覧いただけます。ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>

募集案内 在日米軍従業員を募集しています!

エルモホームページでは、在日米軍基地従業員の求人情報を掲載しております。
興味のある方は、最寄りの支部にお問い合わせいただくか、エルモホームページをご覧ください。

日本の「アメリカ」で働きませんか「エルモ」が応援! あなたの就活!

●在日米軍基地で働くとは
我が国には、自米安全保障条約に基づき、在日米軍が駐留しています。
この在日米軍の任務遂行のために必要となる労働力は、国(防衛大臣)が雇用し、在日米軍に提供しています。
在日米軍基地で勤務している方々は、在日米軍従業員又は駐留軍等労働者と呼ばれ、事務や技術、販売等多様な実務業務を行っています。
在日米軍においては、それら多様な実務業務に関する豊富な知識や経験を持った即戦力となる方を求めています。

ホームページアドレス <https://www.lmo.go.jp> LMO 検索
検索用アドレス https://oubo.lmo.go.jp/oubo_pub/mob/keisai/

■窓口応募受付お問合せ **LMO** 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

インターネット及び携帯電話による応募を受け付けております。

【スマートフォンの方】	【携帯電話の方】	
本土	沖縄	本土のみ
ホームページアドレス 本土 https://oubo.lmo.go.jp/oubo_pub/keisai/ 沖縄 https://www.lmo.go.jp/recruitment/index2.html		

募集パンフレット

在日米軍従業員募集案内パンフレットを刷新しました。
パンフレットは、各支部で配布しているほか、エルモホームページからも閲覧できます。

ホームページアドレス
<https://www.lmo.go.jp/recruitment/index3.html>

支部行事予定 (4~6月分)

三 沢

- 4月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布
- 5月 離職手続説明会
- 6月

横 田

- 4月
- 5月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布
- 6月 離職手続説明会
退職準備研修 (横田地区)
成人病予防健康診断 (横田地区)

横 須 賀

- 4月
- 5月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布
- 6月 離職手続説明会

座 間

- 4月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布 (~5月)
- 5月
- 6月 離職手続説明会

京 丹 後

- 4月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布
- 5月
- 6月

岩 国

- 4月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布
- 5月
- 6月 成人病予防健康診断 (岩国地区)
離職手続説明会

佐 世 保

- 4月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布 (~5月)
- 5月
- 6月 離職手続説明会

沖 縄

- 4月 従業員ハンドブック (第8次改訂版) の配布
- 5月
- 6月 離職等手続説明会
成人病予防健康診断

編集発行

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】
総務部総務課

東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階
Tel : 03-5730-2163

ホームページアドレス P C : <https://www.lmo.go.jp>
mobile : <https://www.lmo.go.jp/m/>

PC

mobile